

## 特殊な土砂災害等の警戒避難に関する法制度検討会

### 第1回検討会議事要旨

- 日 時：平成21年 8月 6日(木) 10:00~12:00
- 場 所：中央合同庁舎第3号館11階特別会議室
- 出席委員：宇賀委員長、石川委員、笠原委員、佐藤委員(代)、志方委員、  
村井(仁)委員(代)、村井(嘉)委員、吉岡委員
- 議 事：以下のとおり

#### 1. 開会

事務局より開会の宣言が行われた。

#### 2. 河川局長挨拶

佐藤河川局長より、天然ダムの発生等の特殊な土砂災害に対する、緊急時の危機管理対応において、迅速な調査、あるいは監視避難体制の確立など、被害を最小限に抑える方策を進めるためにはどのような課題が存在して、その課題をどう克服していくべきかという点について、ご意見をいただきたい旨の挨拶が行われた。

#### 3. 設立趣旨・規約説明

検討会の設立趣意及び規約等について事務局より説明し了承を受けた。

(設立趣旨及び規約は別紙のとおり)

#### 4. 委員長選任

宇賀委員が推挙され、全員一致により宇賀委員が委員長として選任された。

#### 5. 議事

##### (1) 特殊な土砂災害等の警戒避難に関する諸課題について

事務局より資料の説明が行われ、各委員から以下の意見を頂いた。

##### 1) 現状と課題

市町村における対応の限界

市町村による避難指示等の判断を強力に支援する措置を講ずるべき  
土砂災害の影響が複数の市町村に及ぶ場合の広域的な警戒避難のあり方について検討が必要である  
市町村では対応困難な土石流観測について、国土交通省の監視カメラ映像がCATV 経由で配信され、住民自らが避難判断に活かすなど市町村による警戒避難体制整備に効果をあげている  
高度な技術力・機動力を有する国と、地域を熟知し総合的に市町村を支援する県が連携・分担することで、市町村による住民の警戒避難を効果的に実施できるものと期待する

#### 都道府県の役割

大規模地震の場合、県では県民の安全確保を最優先とし、被災者の捜索・救出や交通確保等に全力を挙げる  
岩手・宮城内陸地震では、がけ崩れ等の一般的な土砂災害については県が主体となり国等の協力を得て緊急点検を実施する一方、天然ダムによる特殊な土砂災害については発災当初から国が緊急調査・監視を実施することによって住民の警戒避難が円滑に進められた実績がある  
一般的な土砂災害については県が土砂災害警戒区域等の事前指定を進めており、特に危険性が高まった場合には市町村を支援していくことが重要である

#### 国の役割

天然ダムや火山噴火による特殊な土砂災害を都道府県が対応するのは技術的にも人員等の観点からも困難であり、国がその役割を果たすことを期待する  
全国の知事が必ずしも危機管理能力に長けているとは限らないので、特殊な土砂災害等に関しては国の積極的な関与が必要である  
大規模な火山噴火時には避難行動も広域となるため、全体を見たコントロールやアドバイスが必要であり、国の役割が重要である

### 2) 緊急警戒区域

警戒避難体制は解除の判断が特に難しいので、緊急警戒区域の解除をもって体制解除の判断ができれば現場は大いに助かる

警戒避難が長期に及ぶ場合は現地の状況に応じて柔軟な区域設定などの対応  
を取ることで住民自らの避難判断を助けることも一つの方策である  
市町村では住民の避難を判断する根拠に苦慮しているが、緊急警戒区域のよ  
うな指定がなされることにより躊躇無く避難の勧告、指示ができることを期  
待する

### 3) その他

特殊な土砂災害の監視には自衛隊の能力を活用すると良い  
緊急事態といえども個人の土地の借用などには市町村も難渋することが多々  
あるので、国が権限を持って収用するなどの措置についても今後検討しても  
らいたい  
警戒区域等を設定した場合には補償問題が少なからず発生し、それも市町村  
長の責任の一つとなることを認識して検討すると良い

### (2) その他

事務局より次回のスケジュールの確認が行われた。

第2回検討会：8月21日(金) 11:00～17:00

岩手・宮城内陸地震被災地の現地視察及び意見交換を行う。

### 6. 河川局次長挨拶

小池河川局次長より、お忙しい中お集まりいただき、貴重なご意見をいただいたこと  
についての感謝並びに引き続きご支援、ご協力を賜りたい旨の挨拶が行われた。

### 7. 閉会

事務局より閉会が宣言された。

以上